

子どもたちのスマートフォンやSNS等の利用状況

問 地域学校教育課学校教育係 ☎ 079-4350545

播磨町教育委員会では、毎年小学3年生から中学3年生までを対象にスマートフォン（以下スマホという）などの所持率や利用状況について、調査を実施しています。

調査結果から、学年が上がるにつれて、スマホの所持率が高くなっており、小学6年生で67%（昨年より10%増加）であり、増加傾向にあります。ゲーム機（インターネット接続可能なもの）の所持率では、小学6年生は75%以上になり、以降、中学3年生まで同程度となっています。また、子ども同士のコミュニケーションにおいても、ネットが活用されて便利になる一方で、ネット依存や書き込みによるいじめ、ゲームによる高額な課金、個人情報の流出などのトラブルも多くなっています。



また、兵庫県青少年本部が令和5年度に実施した調査からは、次のことが明らかになっています。

○携帯電話を持っている子どもの割合が、小学校低学年でも4割以上である。

○ネット依存の傾向にある子どもの割合が、前年度に比べると小中学生ともに倍増している。

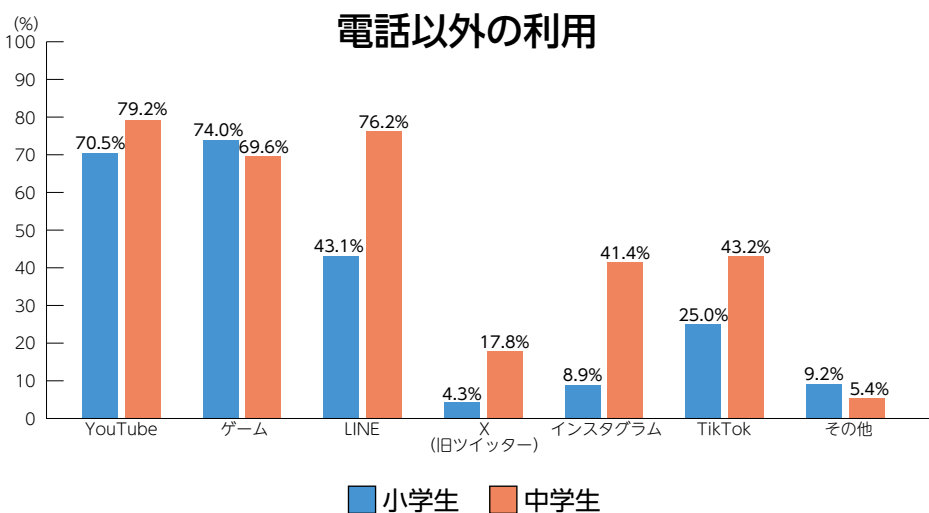
○長時間ネットを使う子どもの割合が増加しており、1日2時間以上使用する割合は、小学生（4〜6年）では50%以上であり、中学生では70%以上となっている。

保護者の皆さまにおかれましては、今回の調査結果をご覧ください。とともに、スマホの使用について、その危険度や健康におよぼす影響（ネット・ゲーム障害、視力への悪影響、睡眠への悪影響）など、家庭でも十分に話し合っているだけで、家庭におけるルール作りをしていただければと思います。

利用しているコンテンツの状況

電話以外で利用しているコンテンツについては、下のグラフのようになっています。小・中学生ともにゲームやYouTubeの利用が多いことが分ります。ただ、中学生になると、LINEやInstagram、X（旧ツイッター）など、書き込みにより相手とやり取りの可能なコンテンツの利用が多くなっています。インスタグラムやXは、会ったことのない知らない人とでもやり取りが可能であり、注意も必要になってくると考えられます。

小学6年生で3割以上、中学3年生で5割以上の児童生徒が「会ったことのない人」とネット上でやり取りをした経験があります。小中高生が、知らない人とのネット上でのやり取りが原因で、犯罪に巻き込まれる事件は、兵庫県内でも多発しており問題となっています。播磨町内でも、各校において、子どもたちに対して、警察などの関係機関による講演会（ネットトラブル、携帯電話の使い方など）の実施や「タブレットや携帯電話の使い方やモラル、注意点など」について、家庭連絡ツール等を用いて啓発を行っています。家庭におかれましても、子どもたちが、インターネットやゲームを安全に利用するために、ルールを決めたり、フィルタリングをはじめとしたペアレンタルコントロールを積極的に活用し



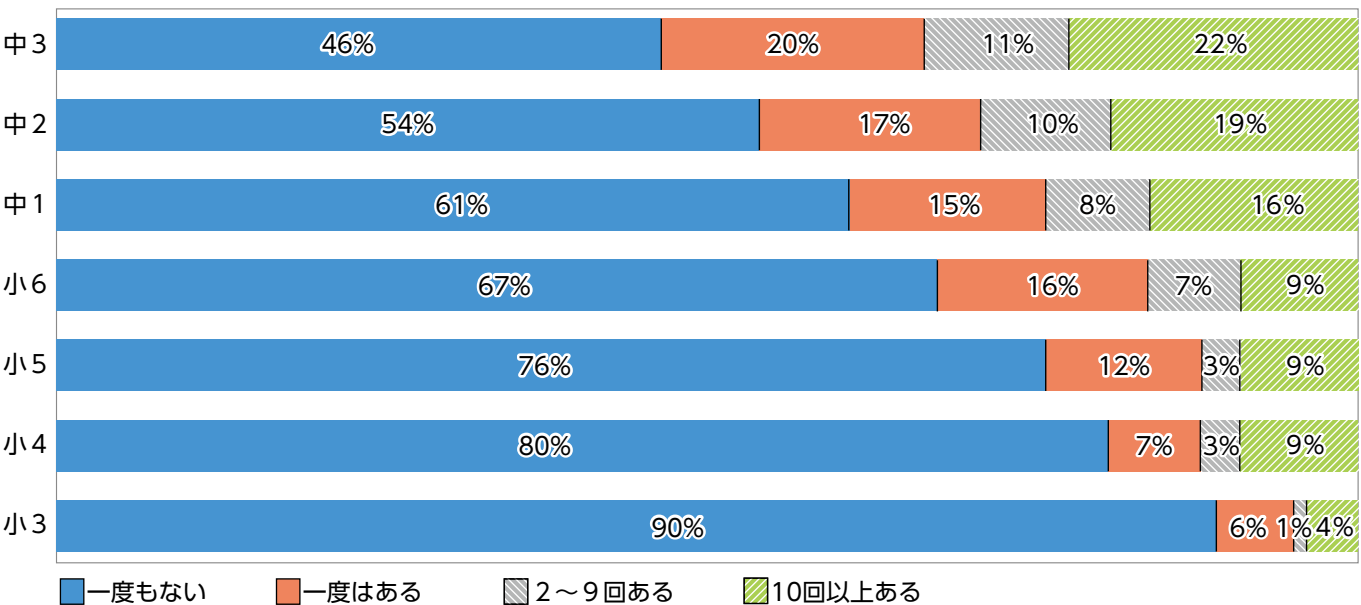
たりするなどの取り組みが重要とされています。まずは、親子でしっかりと話し合い、子どもの実態を把握するとともに、トラブルや犯罪被害に遭わないためにも、次の3つのことを心がけましょう。

○フィルタリングを必ず利用する。

○家庭内でのルール作りと見守りを行う。

○実際の犯行手口を知る。

会ったことのない人とネット上で、やりとりしたことがある (対象児童生徒数を100とする)



兵庫県内の専門機関による相談窓口

- 兵庫県警本部サイバー犯罪対策課 ☎ 078-341-7441 (代表)
- 兵庫県警少年相談室 ☎ 0120-786-109
- ひょうごっ子悩み相談センター (24時間) ☎ 0120-078-310

携帯・スマートフォン等の所持率（複数回答有り） (対象児童生徒数を100とする)

